○国土交通省告示第千三百八十号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から代表者の氏名等の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十二年十一月二十五日

国土交通大臣　馬淵　澄夫

一　登録番号

国土交通大臣　10

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

株式会社西日本住宅評価センター

三(1)　代表者の氏名の変更

変更前	山下　進
変更後	中田　巖

(2)　変更年月日

平成二十二年九月十日

四(1)　評価員の氏名の変更

変更前	—
変更後	岡田　英雄

(2)　変更年月日

平成二十二年九月十日

五(1)　評価員の氏名の変更

変更前	—
変更後	井戸　律江、大手　宏

(2)　変更年月日

平成二十二年九月二十一日

○国土交通省告示第千三百八十一号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から代表者の氏名等の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十二年十一月二十五日

国土交通大臣　馬淵　澄夫

一　登録番号

国土交通大臣　34

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

日本テスティング株式会社

三(1)　代表者の氏名の変更

変更前	橋本　京次
変更後	山中　信明

(2)　変更年月日

平成二十二年九月三十日

四(1)　役員の氏名の変更

変更前	橋本　京次
変更後	山本　康晴

(2)　変更年月日

平成二十二年九月三十日

○国土交通省告示第千三百八十二号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十二年十一月二十五日

国土交通大臣　馬淵　澄夫

一　登録番号

国土交通大臣　1

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

財団法人ベターリビング

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	—
変更後	中村　宗哲、平田　武生、小畠　誠、大野　義昭、吉田　雅光

(2)　変更年月日

平成二十二年九月十七日

○国土交通省告示第千三百八十三号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十二年十一月二十五日

国土交通大臣　馬淵　澄夫

一　登録番号

国土交通大臣　4

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

ハウスプラス住宅保証株式会社

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	杉原　広央、田村　勝弥、中嶋　洋子、吉田　正司
変更後	岡田　正夫、久保　秀信、高見　正明、谷脇　大介、寺田　和夫、徳永　史郎、冨岡進太郎、馬場ゆきの、向井　久尚

(2)　変更年月日

平成二十二年九月二十一日

○国土交通省告示第千三百八十四号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十二年十一月二十五日

国土交通大臣　馬淵　澄夫